

## 収益認識に関する論点整理の検討

### 1. 趣 旨

- ・現在 IASB-FASB の収益認識プロジェクト（「収益認識 PJ」）において、現行の収益認識に関する会計基準のあり方について、抜本的な見直しが進められている（「提案モデル」）。
- ・そのような国際的な議論の動向を、その特徴や現行実務に及ぼす影響等についての分析整理等も交えて紹介し、今後の収益認識基準のあり方について、広く関係者から意見を募集する。
- ・寄せられた意見も参考にしつつ、IASB 及び FASB に継続的に意見発信を行うとともに、我が国における収益認識に関する会計基準の整備に向けた検討を続ける。

### 2. 構 成 （提案モデルの内容を、3段階で紹介）

#### （1）提案モデルによる収益認識の仕組みの概要（第1章）

- ・IASB-FASB のディスカッション・ペーパー（DP）の内容
- ・DP 後の収益認識 PJ における審議のポイント
- ・収益認識 PJ 外（保険 PJ、リース PJ）における、収益認識に関する IASB - FASB の検討状況

#### （2）提案モデルの特徴（第2章 総論）

	項 目	概 要
論点 1	収益認識の考え方	顧客との契約上の権利・義務の測定の結果としての契約ポジションの増加により収益を認識
論点 2	収益の測定	（提案モデルにおいて、収益の測定の前提となる）履行義務の測定の目的と考え方、及び提案されている測定方法について
（以下、今回新たに追加した箇所）		
論点 3	収益認識の単位	契約上顧客に提供すべき、個々の財やサービスの単位で収益認識を考える
論点 4	収益認識の時期	個々の財やサービスの顧客への支配の移転時期に収益を認識する
論点 5	不利な契約	（顧客との契約が）、不利な契約と判定された場合、履行義務を再測定して損失を計上する
論点 6	収益の総額表示と純額表示	履行義務の内容の判定問題（判定のための指標）

（３）現行実務への影響の可能性と会計処理のイメージ（第２章 各論）

	項目	概要
論点 A	工事契約（進行基準等）	工事の進捗に伴い投入される材料や建設サービス等に対する支配が、その都度、顧客に移転するか否か
論点 B	通常の商品販売（出荷基準等）	提案モデルでは、財に対する支配の顧客への移転時期に収益認識するが、出荷時期と、財に対する支配の顧客への移転時期は、通常一致しない
論点 C	割賦販売等	提案モデルでは、対価の支払方法の違いが収益から分離される金利要素に影響を及ぼすとしても、収益認識時期そのものについての例外的取扱いはない
論点 D	複数要素取引（販売促進ポイント、製品保証）	提供すべき個々の財やサービスについて、支配の移転時期が異なるものについては、それらの個別販売価格の見積もりに応じて顧客対価を配分し、支配の移転する毎に対応する配分額を収益として認識する
論点 E	返還義務のない入会金	入会金に対応する履行義務の内容の認定問題
論点 F	継続的関与	複数要素取引となるものと、複数要素取引として処理できないもの（企業に一定の買戻権がある場合など）があると考えられる
（次回以降、取り上げる事項）ただし、論点 D～G の整理の仕方については再考		
論点 G	売買取引と金融取引との区別	

（注） 会計処理をイメージする上で助けとなると考えられる場合には、ケースを示す。

論点 D～G の整理の仕方については、再度、検討することとされている。

ケースを示すだけでなく、適用上問題となり得る点や、明確にすべき点についても、記述すべきとの指摘があった。

3. 今後の日程 別紙

以 上